

委員 長 報 告 書

さる 9 月 11 日の本会議において、本委員会に付託された
議案第 16 号 橋本市鳥獣被害対策実施隊条例について
議案第 42 号 市道路線の認定及び廃止について
を審査するため、9 月 16 日に委員会を開催し、慎重審査の結果、いずれも
全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下その概要
を報告いたします。

記

議案第 16 号は、近年拡大している有害鳥獣による農作物被害の防止及び
軽減を図るため、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別
措置に関する法律の規定に基づき、鳥獣被害対策実施隊を設置するため新
たに条例を制定するものである。

委員から、隊員の人数について規定が無いこと、また、実際に委嘱する
人数について ただしがあり、猟友会の会員全 123 人と市所管職員 2 人に
委嘱または任命することを考えている。現状、猟友会の会員数が減少傾向
にあるため条例では定数の規定を設けていない との答弁がありました。

猟銃所持許可更新経費、並びに今回の鳥獣被害対策にかかる国の補助に
ついて ただしがあり、猟銃所持許可更新には技能講習受講等に最大約 7
万円必要である。また鳥獣被害対策に係る経費のうち鳥獣被害対策推進協
議会にかかる経費については、200 万円までは 100%、200 万円を超える分
については 2 分の 1 が国から補助され、実施隊にかかる経費を含む市の持
ち出し分については、その 80% が特別地方交付税により措置される との
答弁がありました。

議案第 42 号は、民間事業者による住宅地造成後、個人に換地され宅地
購入者の私道として販売された道路について、行政サービスの不均衡を是
正するため本市が帰属を受ける御幸が丘 9 号線から同 13 号線までの 5 路

線、並びに県により建設され本市が移管を受ける小原田明光支線を新たに市道認定するものと、御幸辻駅前広場と連動し整備する御幸辻駅前歩専1号線及び御幸辻駅前1号線から同4号線までの5路線を計画認定するもの、また、国道371号バイパス開通に伴い南海高野線5号踏切を廃止することにより市道御幸辻三石山線の一部を廃止するものであり、委員会は先に現地におもむき調査ののち審査を行いました。

委員から、当該住宅地造成区域内において、今回認定できなかった1路線の今後の見通しについて ただしがあり、道路敷地の所有権に係る相続登記等の問題が解決すれば市に寄付いただき市道認定していく との答弁がありました。